

## 佐賀県告示第 102 号

佐賀県文化財保護条例（昭和 51 年佐賀県条例第 22 号）第 4 条第 1 項の規定により、佐賀県重要文化財として次のとおり指定する。

令和 5 年 4 月 25 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

### 佐賀県重要文化財

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
重第 256 号	佐賀県重要文化財 (建造物)	旧佐賀城本丸御殿 御座間及び 堪忍所	1 棟	佐賀県佐賀市城内 二丁目 18 番 1 号 佐賀県立佐賀城本丸歴史館	佐賀県
重第 257 号	佐賀県重要文化財 (絵画)	貴賤図 (御所車) 川村清雄筆	1 面	佐賀県唐津市新興町 23 番地 唐津市近代図書館	唐津市
重第 258 号	佐賀県重要文化財 (考古資料)	内畑遺跡甕棺墓 出土玉類・刀子 附 甕棺	1 括 1 点	佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地 鳥栖市教育委員会	鳥栖市